

議会だより

5 2016年
月号
No.15

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>



📷 南部学校給食センター



学校給食センター調理室



3月定例会

- ②議案報告 ⑤審議結果 ⑥特別委員会中間報告 ⑦代表質問
- ⑫一般質問 ⑬予算特別委員会 ⑭常任委員会 ⑯三豊市に住んでみて

平成28年第1回 三豊市議会定例会

平成28年第1回三豊市議会定例会は、3月1日から28日までの28日間の会期で開かれました。

今定例会では平成27年度各会計補正予算10件、平成28年度一般会計予算30億8千万円など各会計予算11件、条例に関する議案23件、香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更1件、指定管理者の指定4件など合計51議案を可決しました。その他、意見書1件、議員派遣1件を可決しました。人事案件では、教育委員会委員・農業委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

平成28年度予算案については、議長を除く21人による予算特別委員会を設置し、委員長に詫間政司議員、副委員長に大平敏弘議員が選任され審査を行いました。

平成27年度3月補正予算

原案決

一般会計	6億3,470万6千円	減
	総額367億1,453万円	
特別会計（8会計）	4億2,130万5千円	減
	総額189億370万5千円	
病院事業会計	3,147万2千円	増
	総額18億7,152万円	

条例制定

●行政不服審査会条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、審査請求に裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から審理員が行った審理手続の適正性および審査庁の判断の適否を審査する第三者機関である市行政不服審査会を設置するため、条例の制定をするもの

また、この条例の制定に伴い、市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

●男女共同参画推進条例

男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市ならびに市民、事業者、市民団体および教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、条例の制定をするもの

●市民センター条例

仁尾町総合福祉会館および仁尾町公民館の老朽化により、新たな活動場所の確保が急務となっていることから、地域活動の核として支所の行政窓

口、まちづくり推進隊、公民館、社会福祉協議会、シルバー人材センター等を1カ所に集約することにより、市民活動の窓口を広げ、コミュニティの核となる市民センターを設置するため、条例の制定をするもの

●新公立病院改革プラン検討委員会設置条例

市立病院における病院機能を見直し、病院事業経営の総合的な改革の取り組みについて、新公立病院改革プラン検討委員会で検討するため、条例の制定をするもの

また、この条例の制定に伴い、市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

●社会福祉法人の助成に関する条例

社会福祉法人に対して補助金の支出による助成を行うため、社会福祉法第58条第1項の規定に基づき、条例の制定をするもの

また、この条例の制定に伴い、「三豊市の設置に伴い失効することとなる合併前の社会

福祉法人の助成に関する条例の経過措置を定める条例」を廃止するもの

条例改正

●行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備

改正行政不服審査法が28年4月1日から施行されることに伴い関係条例の一部改正をするもの

●地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が28年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の一部改正をするもの

●行政手続条例

行政手続法が改正され、行政指導および処分の手続に関する新たな制度が設けられたため、条例の一部改正をするもの

●市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例

人事院勧告により、一般職



の国家公務員の給与改定があり、それに準じて特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が示されたことから、市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例で規定する期末手当を27年12月期に限り、支給率を0・05月分引き上げ、「100分の162・5」を「100分の167・5」に一部改正するもの

●市特別職の職員で常勤のもの
の給与等に関する条例

人事院勧告により、一般職の国家公務員の給与改定があり、それに準じて特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が示されたことから、市特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例で規定する期末手当を27年12月期に限り、支給率を0・05月分引き上げ、「100分の162・5」を「100分の167・5」に一部改正するもの

●市職員の給与に関する条例

人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定および香川県人事委員会による勧告に伴い、市職員の給与および勤勉手当を変更するとともに、職員の赴任に係る地域手当および単身赴任手当を新設し、ならびに給与体系を変更するため、条例の一部改正をするもの

●詫間町箱浦ビジターハウス
条例

新たに会議室および調理実習室を市民の利用に供するため、条例の一部改正をするもの

●人権擁護条例

障害者基本法の改正に伴い「障害者」の範囲が改正されたため、障害者基本法に準拠して本条例における差別の定義を見直すとともに本則中の表現を改正するため、条例の一部改正をするもの

●特定教育・保育施設の利用
に関する選考委員会設置条例

特定地域型保育事業が本市の区域内で開設される場合に、特定教育・保育施設の利用に関する選考委員会が対応できるように、条例の一部改正をするもの

●産地形成促進施設条例

三野ふれあい産直市の指定管理の期間満了に伴い、同施設を払い下げ、公の施設としての役割を廃止するため、条例の一部改正をするもの

●公民館条例

公民館の施設の使用料の体系を見直すとともに、仁尾町公民館の施設の貸出を本年3月末日に停止し、併せて同公民館の所在地を変更するため、条例の一部改正をするもの

●家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定める
条例

家庭的保育事業等における小規模保育および事業所内保育に係る職員の配置基準を見直すとともに、厚生労働省令の一部改正に伴う家庭的保育事業等の施設設備基準および職員配置基準の当面の緩和措置に対応するため、条例の一部改正をするもの

その
他

●香川県広域水道事業体設立
準備協議会規約の一部変更

香川県広域水道事業体設立準備協議会に坂出市および善通寺市が加入することに伴い、規約を変更することについて変更するもの

●指定管理者の指定

○詫間町松崎コミュニティセンター（NPO法人まちづくり推進隊詫間へ）

○詫間町箱浦ビジターハウス（NPO法人まちづくり推進隊詫間へ）

○市立西香川病院

（一般社団法人三豊・観音寺市医師会へ）

○高瀬町老人デイサービスセンター
（NPO法人のぞみ荘へ）

人事案件(敬省略)

■教育委員会委員の任命

三好 覚（豊中町上高野）

■農業委員会委員の任命

氏名は5ページに掲載

■公平委員会委員の選任

次田 求（山本町辻）

■人権擁護委員候補者の推薦

小野 恭平（高瀬町新名）

議員派遣

議員派遣について、議決を得るもの

・香川県市議会議長会総会

・四国市議会議長会定期総会

意見書

●ヘイトスピーチ対策に関する意見書

日本は国連から差別的言動について、対処措置をとるべきとの勧告を受けている

人間の尊厳を侵す行為として、規制法が整備されている国もあることから、ヘイトスピーチ対策の強化を求め意見書を、

国に提出をするものである

税金の使い道が決まりました

28年度
予算

一般会計	307億8,000万円
特別会計(8会計)	192億1,900万円
企業会計(2会計)	43億2,112万1千円



主な新規事業および重点施策

かがわ産業支援財団連携事業



〔事業費〕210万円
〔内容〕公益財団法人かがわ産業支援財団と連携し、専門展示会を通じて市内業者の県外販路の拡大を図る。

移住・定住促進家賃補助事業



〔事業費〕2,100万円
〔内容〕移住・定住者の増加を図るため、県外からの転入者に対して、家賃、初期費用等の補助を行う。

農業振興対策基金積立



〔事業費〕1億円
〔内容〕農業振興対策事業の安定的財源として、基金を積み立てる。

火葬場建設事業



〔事業費〕2億6,236万円
〔内容〕南部に続き北部の火葬場整備を行う。その他、山本財田斎場、七宝斎苑の解体工事を実施する。

高瀬南部保育所整備事業



〔事業費〕6億4,072万9千円
〔内容〕老朽化の進んだ高瀬南部保育所の整備を行う。28年度は、本体工事、周辺整備工事等を行う。

中央監視設備工事



〔事業費〕3億5,186万4千円
〔内容〕市内の水道施設を監視するため、29年4月稼働に向け中央監視設備を整備する。

家庭用蓄電池システム設置補助事業



〔事業費〕500万円
〔内容〕家庭用蓄電池の設置に対する補助を行い、太陽光により発電した電気の有効利用や災害時の利活用を図る。

保育士確保・待機児童等対策事業



〔事業費〕390万円
〔内容〕保育士確保施策や認可外保育施設利用者へ保育料の補助等を行い、本市の子育て環境の向上を図る。

市制10周年記念事業(集約)



〔事業費〕1,840万9千円
〔内容〕市制10周年を記念し、記念式典ほか各種事業を開催する。

平成28年第1回（3月）定例会

■全会一致の議案

議案名等	議決結果
平成27年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決
平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成27年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成27年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成27年度集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
平成27年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
平成27年度港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成27年度病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
平成28年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
平成28年度国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
平成28年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
平成28年度介護保険事業特別会計予算	原案可決
平成28年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決
平成28年度集落排水事業特別会計予算	原案可決
平成28年度浄化槽整備推進事業特別会計予算	原案可決
平成28年度港湾整備事業特別会計予算	原案可決
平成28年度水道事業会計予算	原案可決
平成28年度病院事業会計予算	原案可決
行政不服審査会条例の制定について	原案可決
男女共同参画推進条例の制定について	原案可決
市民センター条例の制定について	原案可決
新公立病院改革プラン検討委員会設置条例の制定について	原案可決
社会福祉法人の助成に関する条例の制定について	原案可決
行政手続条例の一部改正について	原案可決
市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
人権擁護条例の一部改正について	原案可決
特定教育・保育施設の利用に関する選考委員会設置条例の一部改正について	原案可決
産地形成促進施設条例の一部改正について	原案可決
市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	原案可決
豊中町芙蓉文化の里館条例の一部改正について	原案可決
武道館条例の一部改正について	原案可決
老人福祉センター条例の廃止について	原案可決
高瀬町地域農産物利用促進センター条例の廃止について	原案可決
香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更について	原案可決
市道の路線廃止について（三ノ瀬線）	原案可決
市道の路線廃止について（詫間203号線）	原案可決
教育委員会委員の任命について（三好 寛）	原案同意
農業委員会委員の任命について 〔篠原 芳雄、長谷川 謙二、細川 耕助、増田 孝、貞廣 駿、石井 宏昭、正田 茂義、豊田 衆士、 藤田 英則、須藤 智、眞鍋 欣之、馬場 優子、片山 雅夫、新延 健、矢野 康江、小田 正人、 関 定、川口 勉、白井 靖久、眞鍋 文男、吉田 容将、喜田 直樹、堀江 博、山岡 静雄〕	原案同意
公平委員会委員の選任について（次田 求）	原案同意
人権擁護委員候補者の推薦について（小野 恭平）	原案同意
ヘイトスピーチ対策に関する意見書について	原案可決
議員派遣について	可決

※人事案件（敬省略）

平成28年第1回（3月）定例会

■賛否が分かれた議案

議案名等	議員名																						議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
水本真奈美	込山文吉	市川洋介	石井勢三	岩田秀樹	三木秀樹	西山彰人	瀧本文子	浜口恭行	丸戸研二	川北善伴	詫間政司	大平敏弘	横山強	金子辰男	鴨田偕	三宅静雄	為広員史	城中利文	近藤久志	香川努	宝城明		
平成28年度一般会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
市特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
詫間町箱浦ビクターハウス条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
公民館条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛18、反3)
指定管理者の指定について (詫間町松崎コミュニティセンター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
指定管理者の指定について (詫間町箱浦ビクターハウス)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
指定管理者の指定について (西香川病院)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
指定管理者の指定について (高瀬町老人サービスセンター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案可決 (賛14、反7)

※○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥

※議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 19番 城中 利文)

特別委員会中間報告

議会活性化特別委員会

所管事項…さらなる議会改革および議会基本条例に係る取り組みの推進に向けた調査研究

25年4月に議会基本条例が施行され、議会報告会や議員研修会等を実施してきたが、議会基本条例に基づき要綱整備などの取り組みむべき課題が多く残されていることから「さらなる議会改革および議会基本条例に係る取り組みの推進に向けた調査研究」をするために、本特別委員会が昨年3月定例会において委員9人をもって設置された。26回にわたり委員会を開催し、また先進地行政視察などを行い、調査研究を進めてきたところである。調査研究事項のうち6項目について取りまとめを行った。その内容は次のとおりである。

①議会報告会について

25年から議会報告会を開催してきたが、より多くの市民の皆さまの参加ができるよう報告会は旧小学校区単位で開催し、5班集体で議員は4人程度で市民との意見交換を中心に開催をするものとする。

②議会の映像録画配信について

本市議会における映像配信は、本会議一般質問をインターネットによる生中継と三豊ケーブルの三豊チャンネルで当日夜の録画放映で行っている。三豊ケーブルは全市を網羅しておらず、今後はより開かれた議会を目指す上でも、録画配信は必要不可欠と考えられることから、本市議会全般について、インターネットによる録画配信を実施すべきであると考えられる。

③議会のICT化に向けたタブレット端末機の利用について

28年度から議員所有のタブレット端末機を活用し、まず会議等の通知議会の行事予定、会議資料の閲覧から始める。

これ以外にも④一般質問の在り方他反省会の実施、⑤議員間の自由討議の実施、⑥その他反省会の実施についてなども話し合わせ、活性化された議会を目指すことで共通認識を持つた。



▲昨年の議会報告会の様子

啓明会

丸戸

研二議員

これからの10年に向けて

問 三豊鳥坂インターチェンジのフルインター化の進捗と今後のスケジュールを示せ。

答 新年度に役所内体制を強化し、市民の皆さまとともに活発な要請活動を行う。

問 環瀬戸内経済・文化交流ネットワークと拠点化への取り組みとして、詫間港に海と陸を結ぶ拠点として「海の駅」を整備してはどうか。

答 詫間港は、国際貿易港としての機能を持ち、三豊市の海の玄関、海路の拠点でもある。しかしながら、その機能を生かし切れておらず、海の道をはじめとする瀬戸内・海の道ネットワーク、中四国クルージングサミット、せとうちアート観光圏、三豊鳥坂インターチェンジのフルインター化、さぬき浜街道、新猪ノ鼻トンネル開通に合わせた南北軸の陸路の整備など、総合的な政策を検討した上で、そのグランドデザインを描くことが必要不可欠であると考えている。新年度早々にも庁舎内で政策研究やプロジェクトチームを立ち上げ、民間企業にも参画していただく準備会を設置し、国・県へも活発な要請活動を行う。

自然との共生

問 バイオマス資源化センターみとよ(新ごみ処理施設)について。

答 28年度事業補助金の交付決定を受けた後、直ちに建築工事に着手する。本年中にプラ

ントを整備し、県の検査を受け、来年4月1日には新施設を稼働できるように努力する。

問 竹資源の事業化について。

答 国立研究開発法人森林総合研究所、エスティー株式会社、地元の大倉工業株式会社と三豊市が連携し、竹抽出液の各種消費剤としての事業化を目指している。さらに事業化の安定を図るため、竹の抽出残渣のマテリアル利用、ケミカル利用について試験研究を進めている。

支所の市民センター化

問 空洞化する財田支所2階を、市民による化石や希少生物、希少植物などの資料集積、分類・分析活動の拠点として利用できないか。

答 行政財産を貸し付ける場合の取り扱いの基準等に基づき、地域の精力的な活動の場としていただきたいと考えている。

大久保護之丞と三豊

問 新猪ノ鼻トンネルの整備にあわせ、護之丞の顕彰碑を小さな公園として整備できないか。

答 大久保護之丞の思いを表現、伝える場として、今後、この企画に取り組み中で、三豊の皆さまがどう考えるかという点ともお聞きしながら、考え進めたい。



▲草木が生い茂る大久保護之丞顕彰碑

議会日誌

3月	4月
1日 定例会	28日 全員協議会
2日 総務教育常任委員会	25日 民生常任委員会
3日 建設経済常任委員会	24日 三豊総合病院企業団議会
4日 議会広報委員会	23日 定例会
5日 民生常任委員会	18日 予算特別委員会
6日 議会広報委員会	17日 予算特別委員会
7日 三観衛生組合議会	16日 予算特別委員会
8日 定例会(代表質問)	15日 議会広報委員会
9日 定例会(代表・一般質問)	14日 予算特別委員会
	13日 議会広報委員会
	12日 民生常任委員会
	11日 建設経済常任委員会
	10日 総務教育常任委員会
	9日 議会広報委員会
	8日 民生常任委員会
	7日 議会広報委員会
	6日 議会広報委員会
	5日 議会広報委員会
	4日 議会広報委員会
	3日 議会広報委員会
	2日 議会広報委員会
	1日 議会広報委員会

みとよ
新国会

瀧本文子 議員

若い女性が活躍するまちづくりについて

問 施政方針に「若い女性たちが生き生きと活動できるまちを目指す」とある。その取り組みについて伺う。

答 三豊市は、25～39歳の女性人口の減少、なかでも30～34歳の女性人口が特に少なく、出生数減少の一因である。若い女性にとって魅力あるまちづくりが課題である。市役所内に、独身や子育て中の女性職員の意見を聞く「マーガレット会議」を立ち上げた。また「三豊市男女共同参画推進条例」が施行され、幅広い女性市民対象のプロジェクト会議の開催も検討し、意見を施策に生かしたい。

水道事業の耐震化、豊中町浄水場について

問 県内水道事業の一元化が進むが、施設や管の更新、耐震化などの進捗状況および豊中町浄水場の耐震補強工事等、計画について伺う。

答 管路は、新更新基準により、年間10キロ、約5億円の事業費を目標に、公共施設など重要施設の周辺から優先的に更新を行う。施設は、豊中町浄水場の耐震化を進め、新管理棟建築、中央監視設備整備等、29年度まで計画を進める。事業費6億8千万円を見込む。

待機児童・保育士確保対策について

問 待機児童ゼロの目標に向けた、保育士確保対策について伺う。

明政クラブ

詫間政司 議員

積極的な民間活力の導入について

問 施政方針では、合併10年あたり、これまでに増して「公有財産や公共サービスへの積極的な民間活力の導入など、徹底した未来志向のまちづくりを進める」とある。民間活力の導入のこれまでの成果、効果は何か。また、これまで以上に踏み込んだ取り組みを行うようだが、その進め方とどの分野を対象とするのか。そして、市民合意のための民間活力の導入の指針策定の考えを伺う。

答 これまでの成果は、新設施設の運営委託や公共施設の専門企業への指定管理である。また、まちづくり推進隊への公共サービス解放等、多くの効果を生んでいる。これまでの取り組みを市民に一層理解していただき、子育て支援や健康福祉等、限定することなく全ての分野で進める。指針の策定は、今は予定していないが施策を進めていく中で、市民合意が大変重要なので先進事例等を研究しながら議論していく。

社会的包摂政策における市民センター化の目指す方向について（地域包括ケア拠点）

問 施政方針では、コンパクトシティーではなく、支所の行政機能と市民活動拠点としての役割に期待を示している。それは、国の進める「社会的包摂政策」とも合致する。支所に行政機能と公民館、社会福祉協議会、まちづくり推進隊、シルバー人材センターなどを集約する

七宝会

為広員史 議員

観光振興について

問 施政方針によると、観光振興についてはアジアの時代となっているので、観光協会・国際協会と市が連携して、三豊市の好感度向上や交流人口の増加を図るとあるが、具体的にどのような施策をとるのかをお聞きする。

答 三豊市のインバウンドの受け入れ態勢としては、外国人の誘客に必須とされるWiFi整備について、香川WiFiFiを設置した観光関連施設に対して市の補助を行い、環境整備に努めている。今後は、三豊市観光協会を軸として「みとよ100年観光会議」や国際交流協会等の各種団体が連携をしながら、情報発信、商品造成などの強化に取り組み、三豊市を外へ売り込んでいくという積極的なアプローチを行っていく。

行財政改革について

問 オナーである市民に対する要望だけでなく、三豊市全体の改革が必要でないのか。また、合併して10年もたてば、市役所内部の組織についても十分考慮する必要があるのではないのか。

答 事業の質的、量的増減、そして職員数に応じて常に再編する必要があることから、各事業の進捗状況を見極めたうえで、部・課の統廃合、また支所の在り方等も十分検討し、危機意識と改革意識を持って、互いに協力、助け合

答 入所児童数は1,030人で過去最多。途中入所は厳しい状況である。保育士の処遇改善、保育士養成学校の協力依頼等、確保に努めている。また資格者の定住促進の補助金制度や、高瀬南部保育所や民間保育所の開設等、確保手段を検討していく。



▲みんなで楽しく給食の時間

学校司書の拡充・市立図書館の再編について

問 ①学校図書指導員が3人から6人に増員される。1人1校の学校図書指導員の専任配置を目標に、引き続きの増員充実を要望する。②「三豊市図書館再編基本計画」が策定される。公立図書館としての役割をふまえた、図書館に対するビジョンが問われる。計画について伺う。

答 ①学校図書館は子どもたちの育ちを支える重要な拠点である。旧7町の7小学校に配置し、今後も増員を前向きに検討する。②市立図書館は学びの場・賑わいの場として、一体的にとらえ、施設や機能の再編について検討・計画していく。

その他の質問

○地域おこし協力隊について
○公共施設の再配置と総合管理計画について

にとどまらず、さらに踏み込んだ地域包括ケア拠点としての市民センター化の考えを問う。

答 地域を支えるコミュニティとしての市民センター化を目指す。地域包括ケア拠点として機能するためには、社会的な課題を抱える家庭等に対する初期の福祉相談窓口の設置が有効ではないかと考える。市民力を背景に、地域住民が地域福祉の担い手となり、市民センターを拠点に活動すれば、他にない理想的な地域包括ケアシステムが構築されると考える。



▲現在の豊中支所

社会的包摂政策における市民センター化の目指す方向について（子育て・若者支援相談拠点）

問 社会的包摂政策として、子育て・若者世代も対象とした、地域コミュニティ拠点としての市民センター化の考えを問う。

答 市民センター化に、誰も排除しない社会の構築を目指した体制づくりは重要だ。今後、センター化の議論の中で、地域で専門的な子育て支援等の研修を受けた市民団体等と、意見交換しながら前向きに検討していく。

その他の質問

○新公立病院改革プランについて

い、十分能力を発揮し、市民が満足できる行政サービスをより良く、より効率的に提供できるように、組織していく。

財政改革の面から考えた幼稚園の統合について

問 山本町の4幼稚園を統合することにより、いくらの歳費が軽減できるのか。また、職員数の推移についても伺う。統合については、市長と前教育長の間で小学校統合後、2〜3年以内に大野小学校跡地に山本保育所と一緒に建設するとの合意が持たれていたと聞かしている。

答 人件費で46%の減、施設維持管理費で45%の減、合計で5,200万円の減が見込まれる。幼稚園の統合については、地域の方々、保護者の皆さまからもそういった要望があるというのには十分に理解している。山本地域の幼稚園統合については、急ぐということとは認識している。教育委員会としても、そういった基礎のところまで、財政当局とも相談しながら、早期の統合開園を目指してやっていきたい。



▲山本保育所

その他の質問

○商業振興について
○小学校跡地利用について

社民党 三木秀樹 議員

TPPPに対応する1億円基金の用途は何か

問 TPPPの問題点は、批准、発効されるとアメリカの弱肉強食ルールが日本全体に適用され、農業だけでなく、国民の生存基盤が破壊されることだ。そのTPPPに即効性ある対応として農業振興対策基金（1億円）を新たに創るが、長期的に打撃を受ける農業のどの分野の対策なのか。

答 人、組織等の人材育成を支援する。

問 TPPPに対応する「人材育成？」、出来ないのではないか。TPPPが発効される2年後長期に、毎年1億円資金を出すのか、本当の目的は何か。

答 各種TPPP等絡みが出てきた時、それに耐え得るだけの人をつくるためだ。

市の健康破壊に対する第三次予防策を聞く

問 前議会で職員の人員不足から派生する過重労働等での健康破壊の予防策は、第一次、二次予防までと聞いたが、長期に療養した方が円滑な職場復帰を支援する第三次予防の進捗は。

答 先月、2月の三豊市安全衛生委員会で「ならし勤務支援プログラム」を実施することになり、このプログラムを基に支援していく。

問 再三要望もし、交通難民の多くの声が当局にも届いていると思うが、普通寺市のごとも

公明党 込山文吉 議員

中山間地域振興条例の制定について

問 中山間・島しょ部では過疎化や高齢化により限界集落に近い集落や農地等の荒廃など多くの問題を抱えている。中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するための基本条例をつくるべきではないか。

答 財源が縮小する中でこれをどう解決するかさらなる知恵が求められている。世代を超えた市民団体が自主自発的に幾つもあらわれており取り組みは中山間部でも始まっている。さらに地域おこし協力隊を中山間部に投入していく。地域活動が活発になっていく現状を踏まえ中山間地域振興条例制定を進める必要があるが十分に議論をしていく。

障害者差別解消法について

問 4月より障害を理由とした差別を禁止する障害者差別解消法が施行される。国や自治体、民間事業者が障害を理由として差別することを禁止し過度の負担にならない範囲で障害者の手助けをする合理的配慮を行うことも定めている。

①市の取り組みと事業



▲合理的配慮がなされた市役所受付

文殊の知恵 大平敏弘 議員

市長1,622万円 副市長775万円 教育長526万円 4年間の退職金見直しを

問 合併時、三豊市議会は30人でスタートしたが、選挙ごとに26人、22人と、市民の理解を得て、身を切る改革進めてきた。

市長1,622万円、副市長775万円、そして教育長526万円の4年間の退職金という制度がある。利益の分配から負担の分配の時代になり久しいが、施政方針では、これまでの殻を破り、10周年だからできること、10周年でないといけないことというような思い切った企画、施策に積極的にチャレンジしていきたい。とあるが失敗を恐れることなく、スピード感覚を持つて、退職金の見直しをする時期と考えるが、いかがか。

答 特別職の退職金額については、任期の定めがあることや、職務内容や職責の重要性等に鑑み、一般職の職員とは異なる支給水準や支給方法を定めていることは一定の合理性がある。また、他の比較対象である民間企業の役員の退職慰労金については、公表データが非常に少ないことなどから、その水準を一概に比較できるものでない。このことから、市町等常勤の特別職の退職手当の水準については、その職責、性格を同じくする他の地方公共団体との比較において議論せざるを得ないと考える。参考だが、香川県市町総合事務組合に加入している自治体の市町の退職手当支給率は、県内他市の市

とおとなの医療センターへのバス運行の検討は。指摘の通り、年々要望も高くなっている。

答 普通寺駅まで可能であれば大学・高校生の利用も見込まれることから、普通寺市と協議する。

市民センターのプライバシー対策を聞く

問 各支所は今後各団体が同じフロアで活動する市民センターとなるが、支所職員を除き、守秘義務が求められる人たちである。市監査も指摘しているが、プライバシー保護対策は、進んでいるのか。



▲現在の三野庁舎内

答 市民センターに集まる人や働く人は指摘の通りであり、各団体が扱う個人情報も5千件以内で個人情報保護法も適用されない。速やかに整備方針、整備方法を協議し、対策を行う。

全公民館における使用料の条例化を聞く

問 市内全公民館の各部屋の使用料を定める条例案を今議会に提示している。市民にも、館長にも知らせず、条例の免除規定を現在の利用者には適用するから実質無料とのことだが、条例が一人歩きすると、「徴収される」状態を招くか。

答 指摘の通りだが免除を条例施行規則に明記している。議決後館長等に説明の機会を設ける。

その他の質問

- 市長の施政方針のエキス部分に関して
- 新公立病院改革プランと耐震化に関して

者への周知状況は。

- ②合理的配慮への対応は進んでいるのか。
- ③障害者差別解消支援協議会設置の考えは。

答 ①啓発用パンフレットを作成し関係事業所へ配布。市内施設の窓口にも設置しており市民への啓発は広報みとよ3月号でも行っている。

②整備環境については、危機管理センターの建設にあわせて低いカウンターの設置や駐車場から庁舎入り口までの動線への屋根の設置、市民課受け付けでの番号機の導入、待ち合い場所の確保、低カウンターの拡大等の改修をしている。

③差別解消支援協議会は、既存の機関等の活用充実を図るとされているため、三観地域における障害者支援の中心的機関の三観地域自立支援協議会と設置に向けて協議を進めていく。

重点「道の駅」選定について

問 27年度は地方創生に資する地産地消の促進および小さな拠点の形成等を目指した道の駅の企画提案から「たからだの里さいた」が選定された。今後どのような発信が期待できるのかその戦略と機能集約へのプランを聞く。

答 道の駅総合ネットワークの活用と連携を図りながら計画を具体化させ実施していきたい。運営に当たっては大学との連携を図り勤労体験型実習・特産品の開発・観光資源の開発・パンフレットおよび案内板の作成など大学生の柔軟な発想と視点を取り入れていく。

その他の質問

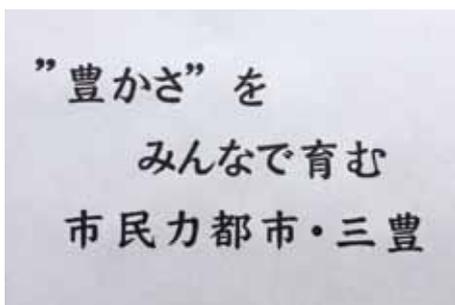
- 財田・山本小学校の統廃合の評価、今後の統廃合予定について

町の支給率と比べて、下から2番目の支給率。全国的に見ても、一部事務組合を構成している都道府県別では、香川県市町総合事務組合の退職手当の支給率は下位から3番目で、決して高い支給率ではない。

職員の皆さんのモチベーション、やる気をもつように

問 地方交付税減額などにより、第2次行政改革は、第1次行政改革以上に市民の皆さまのご理解が重要とあるが、当然、職員の皆さんにも1次行政改革より覚悟がいる。職員の皆さんのモチベーション、やる気をもつように考えているか。

答 職員が仕事を通じて充実感や達成感を得られるよう、所属する組織が掲げたそれぞれの目標を確認し合い、達成する。管理職は、部内・課内の職員間のコミュニケーションから活発な職場を明確に目指す。市長特別研修等開催。



▲現実をしっかりと見つめ みんなで元気な三豊

その他の質問

- 特別職、職員のボーナス給与のアップに至った背景と考えは
- にお荘へ、1億円の市民説明

鴨田 偕 議員

女性消防団について

問 昨年6月に女性消防団が結成された。14人の女性消防団員が誕生した。防火等に対する啓蒙啓発が主たるものかと思っているが、災害が発生し市内に避難所が数カ所開設された場合には14人の女性消防団員では対応できないと思われる。今後増員を図ってはいかがか。また、今後の施策について伺う。

答 今後は各種団体などで防火研修の実施や応急救護、救命救急の分野でスキルアップによる防火活動の実施など、多岐にわたる活動を行っていく予定としている。人員については、28年度で20人程度に順次増員する予定にしている。

讃岐造船跡地への水族館誘致について

問 27年度に事業可能性検証業務をパシフィックコンサルタンツに委託し、3月末には結果が出るようだが、現在の状況を伺う。

答 本業務委託の結果をもって事業可能性検証の結果が不可となった場合には、この時点で水族館でのプロジェクトは終了となるが、結果

が可能となれば、事業化検討協議会において協議を行い、4月以降パシフィックコンサルタンツとのアドバイザー契約によって、事業者の公募に向けた事業を準備してまいりたい。

認知症対策について

問 西香川病院内に認知症を支援する認知症フレンドシップクラブが、中四国において初めて立ち上げられたようであるが、認知症フレンドシップクラブの活動に対して行政としてどのような支援を考えているのか。また今後認知症対策についてどのような取り組みを考えているのか伺う。

答 26年度に65歳以上の高齢者のうち介護認定申請をした4,750人のうち、日常生活に支障を来すような認知症症状のみられる方は、3,180人である。地域包括支援センターにおいて、認知症フレンドシップクラブと連携して、認知症対策を推進していきたい。



▲認知症フレンドシップクラブキックオフイベント

横山 強 議員

次期ごみ処理事業について

問 市と民営業者が24年度に交わしたごみ処理事業の委託契約協定書による委託料金2万2千円に設定した根拠は。

答 公募提案を基に合意した事業計画は、燃やせるごみを固形燃料原料とし、産業廃棄物等を肥料化し、委託料2万2千円消費税別とする内容で民営業者と協定を締結した。



▲次期ごみ処理施設建設予定地

問 27年度に変更協定とする1条と、24年度の第8条・12条の協定と異なる変更協定とした疑問を問う。

答 建築物価の上昇、為替の変動、事業用地の用件が相まって、総事業費が増加した。なお、10年を20

年としたのは、業者が、13年目からやっと黒字が出るという事業計画で経営の安定。これがなければごみ処理ができない理由により、10年を20年にするのも、やむを得ないと判断した。

問 27年度に交わした変更契約によるごみ処理事業の委託に関する理由には、海外製品の使用による設備投資に関わる為替レートを主とした理由による変更協定だが、今、為替レートが24年度に戻りつつある中で、24年度の協定に戻すべきでは。

答 現在為替レートは一時より円高、ユーロ安になっている。委託料を変更した理由は、為替の変動だけではなく、建設物価の上昇や事業用地の制限等もある。

問 市と民営が、27年度交わした変更協定による矛盾と、次期ごみ処理事業委託費値上げの撤回を問う。

答 事業者から事業の抑制政策として、家庭系燃やせるごみの固形燃料を優先し、産業廃棄物の肥料化は将来計画とすること。なお、補助金として3億5,247万5千円を受けるとした場合、1トン2万5千円消費税別という委託料金は、現在社会情勢では致し方ない金額だと判断した。なお、最終的な委託料金については、28年度の補助金が確定した段階で、議会に報告、協議したい。

浜口 恭行 議員

民泊活用と観光振興について

問 本市でも空き家活用策としての民泊が急増し、ゲストハウスなどが整備されつつある。今後の外国人観光客の宿泊、農山漁村での体験民泊や小規模グリーンツーリズム政策を見据え、自然豊かな本市の観光施策にどう繋げていこうと考えているのか、当局の見解を聞く。

答 現在、市内では自らが実践者、いわゆるプレーヤーとなり観光にかかわる産業に精力的に取り組んでいる団体や個人の方々が、非常に活発な活動を展開し始めている。

また市内でもインターネットを利用した民泊運営も始まり、実際に外国人観光客の宿泊を受け入れている。本市としては今後も市民から自立した取り組みに賛同し、市民、事業者、関係団体、行政が繋がり、観光産業に発展するよう努めて行きたい。

箱浦小学校の跡地利用について

問 箱浦小学校跡地利用について、協定式から1年半以上も経って何も稼働していない理由と現在の状況、また市当局として、事業をどの程度把握しているのか、また今後ど

のような指導、対応をしていく予定かについて聞きたい。

答 事業進捗が遅すぎるため、再三再四、事業者に対して早期稼働するよう指導している。事業者からは今後の計画や実際の稼働時期について、資金面での調整に伴う若干の計画変更の検討を行っているとの説明を受けた。事業者には早急な実施計画の提出を要求しており、提出され次第、速やかに地域の皆さまに對し事業者自ら、また行政も出向いて直接説明を行う。

議員からのご指摘を地域からの声として重く受け止め、事業者に対して今後はより厳しく期限をもつて、強く指導、監督を行っていく。



▲植物工場の稼働が遅れている箱浦小学校跡地

石井 勢三 議員

歳入を増やすための施策について

問 28年度から段階的な交付税の縮減が始まり、中長期的には厳しい財政状況が予想される。だからといって、市民サービスは簡単には削れない。そんな中、自らが歳入を増やすという施策が考えられる。今後市の方針を伺う。

答 歳入確保策については、あらゆる角度から柔軟に広く検討することが必要であると考える。広告収入、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）等、全国に広く寄付を呼びかけるものとする。今後においては、前例にとらわれず、積極的な財源確保に努める。

出生率・出生数向上について

問 人口減少や少子高齢化と経済の活力低下の悪循環を断つために、出生率、出生数の向上は、非常に重要な施策と思われる。今後の考えを伺う。

答 出生率を高めるには、特に若い女性に、移り住んでもらうことを考えなくてはならないと考える。子育て支援について、妊娠期から切れ目のないサービスに加え、出産後

の子ども医療費補助についても中学卒業まで引き続き実施する。子どもを産み育てていく環境の整備を、今後は地域社会全体で考えていく。

一人暮らしの高齢者の見守り体制について

問 三豊市における一人暮らしの高齢者の現状、そして見守り体制の実情を伺う。

答 28年1月現在で、三豊市の65歳以上の一人暮らしの現状は、4,415世帯で、男性が1,309人、女性3,106人となっている。高齢者全体の19%を一人暮らしの高齢者が占める。声掛け・見守り事業については、市内11団体が活動していて、週に1度以上訪問活動を行っている。不審な点があれば、三豊市地域包括支援センター等に連絡をとり、専門知識を持つ職員が対応する。また、気軽に集える居場所づくり事業を、市内4カ所で実施している。



近藤 久志 議員

竹資源利用事業化事業について

問 三豊市型産業の確立を目指すとして、竹林所有者に伐採規模の取りまとめを行い、事業化に向けての成果が見込まれるのか、今後の事業展開について伺う。

答 竹資源利用は、伐採コストの検証と低コスト化を行った。香川大学との共同研究で、農作物の高品質化、生産性の向上、ブランド化など取り組んでいる。研究所、地元企業の3者と三豊市が連携し、竹の抗菌性を生かした商品開発を目指し竹の抽出水を、消毒剤として用途開発ほか、抽出残渣を竹添加のパーティクルボードや、炭化し、壁紙、内装



▲里山の三豊荒廃竹林群1500ha

材への利用を目指している。新年度は需要拡大のため市場動向調査を実施し、事業化に向けて一歩進めていく。農業利用も、農業振興課とも連携を図り、荒廃竹林の解消に粘り強く取り組む。

障害者就労施設等からの優先調達

問 法施行から現在までの調達実績と今後の推進について伺う。

答 市のホームページで調達方針と実績を公表している。窓あき封筒の印刷、公園清掃およびリサイクル処理作業の役務、また、市役所1階のロビー一部で障害者サービスの事業所物販売の場所として無償提供をしている。具体的目標の設定については、今後検討して行く。

造船跡地検証業務について

問 産業振興事業として総合戦略の趣旨に沿った事業構想内容を伺う。

答 詫間港周辺地区にぎわい創出事業は、事業化検証の結果が可能となれば、弁護士や公認会計士を交え、水族館を核としたにぎわい創出事業を実施事業者の公募に向け、準備を進める。民間資本による事業の支援を行い、経済効果性のある仕組みづくりを目指す。公共の場を民間活力によって行っていく。

水本 真奈美 議員

女性の活躍推進について

問 女性活躍推進法での取り組む事業行動計画の策定について伺う。

答 次世代育成支援に女性活躍推進対策を追加して4月に策定する。

問 女性管理職登用は人材育成と環境づくりが重要と思われる。研修やネットワークづくり、管理職プロジェクトチームによる助言等、メ

答 管理職育成に向けてキャリア意識が重要であり、会議でのポジションや啓発セミナー等に積極的な参加を呼びかける。



用語説明

※ メンター…仕事上の指導者、助言者の意味。

投票率向上について

問 転出等で投票できない選挙権の空白を解消する改正公職選挙法が1月に成立した。

- ① 転出した選挙人への対応策
- ② 学校統合の地域の投票所の確定、周知の方法
- ③ 期日前投票の宣誓書を入場券の裏面への印刷について伺う。

答 今回の改正で転出元に戻り、期日前投票や当日投票、また郵送等で投票用紙の請求が可能となった。① 転出の選挙人に投票所入場券を発送し、投票方法の説明チラシも同封する。

② 学校施設を民間企業等に利用貸出を進めている状況である。投票所の確定は早期に協議を行い、変更時には入場券にお知らせの文書や防災行政無線を利用して周知を徹底する。

③ 利便性向上と混雑解消のため実施する。今年夏執行の参議院選挙から実施する予定である。

その他に、中山間地域、島しょ部に移動投票車の導入について質問する。

防災について

問 耐震シェルター、耐震ベッドに補助する考えは。

答 県も4月から補助制度が開始となり市も対応し、制度の拡充を図り住宅の耐震化に努める。

その他に、家具転倒防止推進のため助成、AED外部設置、防災公園について質問する。

金子 辰男 議員

地方創生加速化交付金事業について

問 三豊の若手経営者による地域の未来のための、地域商社づくり事業とは何か。

答 市内の若手経営者を中心に、農林水産業、観光産業、市民力など横断的に連携した法人を設立し、既存の優れた観光資源を活用した観光商品の開発販売、ブランドディング化による農林水産物の販路拡大、6次産業化などによる民間の力を地域に反映させる仕組みづくりに取り組む。

問 「まちづくり推進隊」による地域内分権推進事業とは。

答 推進隊は当初「市民活動の実践者」という位置付けだったが、多世代が参加しやすい事業、単独でなく分野横断、連携共催を増し、行政とは全く違う平面的なネットワークを構築する。

問 地域間連携による公共交通利用促進事業とは。

答 コミュニティバス運行事業において、観音寺市と連携した循環バス路線の全面的な見直しや他の自治体間、他の公共交通機関との接続の見直しを進める。より計画的で省

力化、効率良く事業を遂行する。両市間の人の流れを変えることができ、公共交通網の構築を図る。

国道377号の整備について

問 時間雨量の増大による道路より雨水の宅地への流入、農地・水路の崩壊、農道の破損、車の通過の際の家屋の揺れによる家屋の疲弊等が多数ある。整備の現状を伺う。

答 道路の改良、舗装、維持修繕工事は、香川県が実施している。市は地元からの改良、修繕要望、犬猫の死骸の処理、通行の支障になる雑木の伐採など、県と連携を密に安全と安心な道路整備を進める。



▲国道377号の現状

西山 彰人 議員

保育士の配置基準について

問 1歳児クラスの保育士の配置を、幼児5人に1人を、幼児6人に1人に変えようとしている。国の最低基準では、6人に1人となっているが、三豊市では、国の最低基準では無理があるとして、5人に1人としていた。現場の保育士たちは、現在でも大変なのに、6人に1人になったら事故の危険性が増すと恐れている。現場に行き実態を理解してほしい。

答 このままでは待機児童が大勢出るので基準を変えたい。フリーの保育士を配置する。財源がない中国がこの問題を認識していない。3歳児からの義務教育化（財源を国が持つ）を市長会でも発言している。



納税相談時の交通弱者対策について

問 納税相談会場（7カ所が3カ所になった）が大変速くなったため

め多くの市民の皆さんが困っている。何とかできないか伺う。

答 24年度に支所の職員が大幅に減った。以後も7会場を続けてきたが、本年度さらに職員が減少した。そのため、支所や本庁税務課の通常業務を続けることが出来なくなり、3会場に変更した。事務執行体制について、協議、要望していきたい。

市民の意見反映について

問 市民の皆さんから出された、多くの意見や提案を、それぞれのセクションで検討や回答するのではなく、1カ所に集めて、一元化することを検討できないか伺う。

答 各部署にはいろいろな意見が上がっており、その部署で完結する部分が多かった。集約して、取りまとめることは、検討していきたい。

女性参画について

問 管理職である幼稚園や保育所の園長、所長の賃金が課長補佐級となっている。また、女性の多い職種に管理職がないのはなぜか。

答 女性管理職の登用率を上げていく。適正な管理職の設定に努める。

市川 洋介 議員

商工業、農業の担い手の育成・確保について

問 横山市長の施政方針の中で農業の担い手の育成・確保を言っているが、三豊市において、どの産業も人材は不足しているのが現状だと思われる。市外県外より企業誘致するのも大切なことではあるが、三豊市で現在がんばっている企業を、応援することに力を入れていくべきではないかと思う。すべての産業に役立つために、特区申請を三豊市が中心となってバックアップしていくことはできないかをお聞きする。

答 人口減少社会に突入した今日、産業の担い手である労働力が著しく不足している中、市内の事業者・経営者の皆さまから悲痛な声、市のほうにも届けられている。海外からの技能実習制度により、労働者人口の確保をしなければ現在の経済活動を維持できない状況である。地域経済における外国人技能実習生の受け入れを含めた、労働力確保は重要な課題であると認識している。市民の皆さまの共通認識とご理解が大変重要であるので、併せて進めたいと考えている。特区申請について

あるが、この制度の考え方としては、実情に合わなくなった国の規制が、企業の経済活動や地方自治体の事業を妨げている状況を鑑み、特例措置を活用する制度である。地方に向けての規制緩和は門戸が狭いのが現状であり、国県等の動きを注視しながら、柔軟に対応できるように広域連携の可能性についても、模索に努めていく。三豊市としては、農業商工業の分け隔てなく労働力不足といった現場の声に対して、雇用の確保に総合的な観点で取り組んでいく。

その他の質問

- 公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画
- 公益財団法人三豊国際交流協会



岩田 秀樹 議員

住宅リフォーム助成制度継続の内容はどうなっているのか

問 住宅リフォーム助成制度は、2年間実施し、当初計画を上回るものとなった。より使い勝手のよい内容での実施を求め、住宅関連の消費喚起で地域経済の活性化と定住促進や市民の住環境の向上を図ることを目的に、市内施工業者を活用してのリフォームを支援するもので、地域経済への波及効果があらわれ、地元の小業者や地域住民にも喜ばれており、より利用しやすい制度として継続していただきたいが、次年度の内容はどうなるのか。

答 26年度より開始した一般住宅リフォーム地域経済活性化事業補助金は、26年度は申請件数が330件、補助金合計5,654万円、27年度は申請件数279件、補助金合計4,866万円の見込みとなっている。申請書類の審査の経過でさまざまなお意見をいただき、来年度は規定の募集件数に達する不足分については2次募集を検討している。

毎年策定する予算編成方針において、新規事業については、その財源は既存事業の廃止・縮小により捻出

するスクラップアンドビルドが前提であること、事業周期を原則3年以内を設定することが定められている。加えて、本年度3回にわたり開催した、27年度三豊市産業振興審議会において、本事業について、「特定の人特定の事業者が対象となる補助事業であり、広く地域経済循環に貢献する他の施策への移行が望ましい」等の意見が付され、審議会の総括意見として、本事業の見直し、または廃止が示されている。

限りある予算をさらなる地域経済活性化および地域住民の生活環境向上策につなげるため、28年度を最終年度としたい。



▲屋根のリフォーム

予算特別委員会

3月15・16・17・18・23日開催の予算特別委員会には11議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

◆28年度一般会計予算 総務費

問 人口減少対策の計画とはどのような企画か。
答 これは最優先の最重要課題だ。若い女性が住みたくなくなるような魅力あるまちにしていけるよう調査する。

問 水族館に関するアドバイザー業務委託料は、計画が中止になれば要らないのではないか。

答 市の総合戦略において、にぎわい創出事業、観光交流人口を増やしていく中で、水族館を核としたにぎわい創出施設建設を民間資金で実施していく。

問 がんばる企業応援事業補助金を利用しやすく再構築することだが、変更した理由は。

答 27年度産業振興審議会の中で事業廃止も含め審議した。その中で市独自の制度であり、産業振興は、まちづくりの基本であるため、制度を見直し継続すべきとなった。

問 確定申告相談所が減ったことによる影響に対する改善はどのようにするのか。

答 予算作成時点では申告相談が終わっていない。現在アンケート調査の集計中で、納税者に混乱のないように改善に努める。

民生費

問 社会福祉協議会の補助金額1億1,860万円は、市が委託する業務もあり適正規模なのか。

答 社会福祉法で地域福祉の推進の中心的な担い手と位置付けられた公共性、公益性の高い民間の社会福祉団体だ。補助金は人件費等の不足部分に充てる。この規模で事業に影響はない。



▲社会福祉協議会行事

問 保育士確保、待機児童対策で臨時職員の賃金を上げたというが、民間事業者との比較はどうか。

答 事業者の賃金体系ベースは市と同様だが、民間は年々増額していくとの話だ。最終的な賃金形態は事業者との協議がまだだが、内容を出せる段階で示す。

教育費

問 統合済み学校管理事業の光熱費580万円は、1年間の体育館等のものか。

答 6校分計上しており、1年間分ではなく片付け等の管理する期間を目安にしている。

問 高瀬町公民館移転工事請負費1,932万円で十分な改修ができるのか。また、高瀬町図書館の移転計画はないのか。

答 移転先である高瀬町農村環境改善センターの改修費で、最低限の計画で対応している。図

書館は、本年度に市立図書館のあり方を計画する中で、高瀬町図書館の位置付けも計画する。

問 公民館には条例に設置場所の番地が入っていないところがある。社会教育法に則り活動拠点として明記できないか。

答 活動拠点である施設が公民館として位置付けできるかどうか検討し、適正な処理をしていく。

土木費

問 雇用促進住宅高瀬宿舎の取得で5,957万円計上しているが、どのような計画か。

答 築18年を経過するが耐震性は確保されている。鑑定表示の2分の1が譲渡価格である。



▲雇用促進住宅高瀬宿舎

問 高瀬火葬場とやすらぎ苑の管理業務の、火葬業者と葬祭業者、利用者、市の位置付けは。

答 プロポーザルで最適候補者に火葬業務を委託することに決定した。市の委託事業であり市が必要な指導改善を行い、早急に円滑な業務ができるようにする。

以上、各議案とも慎重な審査により、原案どおり可決した。

総務教育常任委員会

3月1日および10日開催の総務教育常任委員会には17議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

27年度一般会計補正予算関係部分

問 自治集会場建設補助金は、当初1,500万円の予算に対し、1千万円の減額で、予算に対し実績が少ないようだが。

答 27年度の実績見込みは、新築なして改修が5件で380万円となっている。補助金の額が500万円で、宝くじ助成に比べると金額が少ない。宝くじ助成を申し込んでいるが、老朽化が激しく待ちきれない団体等が、新築・改修を行う時は、自治会集会所建設事業費補助金を利用している。

問 幼稚園費賃金が、1,753万円減額だが、幼稚園児が減ったので減額になったのか。

答 幼稚園臨時職員の雇用減の主な要因は下高瀬幼稚園・平石幼稚園の就園児が見込みより少し減ることとなり、クラス編成基準において当初予算措置よりそれぞれ一つ少ないクラス編成となり、クラス担任の雇用が少なくなったため、就園率が大きく下がったわけではない。

市職員の給与に関する条例の一部改正

問 今回の改正の経緯は何か。また、三豊市全体でどれくらいの費用増か。

答 地方公務員法改正により職務給の一層の徹底をする観点から条例改正となった。また、一般会計の給与関係で1,400万円ほどになる。

行政不服審査会条例の制定

問 情報公開審査会と個人情報保護審査会の委員と今回の行政不服審査会の委員を兼ねてもらう理由は。

答 委員は、法律もしくは条例または行政に関して、優れた識見を有する者のうちから、となっており、弁護士や市役所OBなどで、情報公開や個人情報情報の行政問題の案件を扱っていることから、この委員に委嘱することが妥当であり、全国的には一本化の流れにある。

男女共同参画条例の制定

問 女性の課長が少ないといわれているが、市が見本を見せる必要があるのではないか。

答 市役所内部の女性職員の管理職の割合は現在10.2%である。これに関して人事課で、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しているが、そちらで15%を目標にする予定である。

公民館条例の一部改正

問 仁尾町公民館は、大変古く市民センターへ移った後はどうするのか。

答 3月末で閉鎖立入り禁止にし、最終的には取り壊しの方向で検討。



▲役目を終えた仁尾町公民館

武道館条例の一部改正

問 高瀬町武道館を閉鎖した後は、取り壊す方向で実施設計を行う。



▲役目を終えた高瀬町武道館

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

建設経済常任委員会

3月2日および11日開催の建設経済常任委員会には8議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

産地形成促進施設条例の一部改正

問 三野ふれあい産直市の払い下げ方法と今後の方針について。

答 この施設は、民間の土地の上に市所有の鉄骨のテントが立っており、このテント部分を払い下げ。払い下げ後、土地の所有者と払い下げを受けた者が使用貸借を結ぶようになっている。このように二重構造になっている施設は、山本町にもあるが、指定管理契約終了後は、払い下げの方向に進みたい。

問 詫間地区の城下団地の用途を廃止するが、その後どうする予定か。

答 現在取り壊しを完了しており、将来的には普通財産にして売却する予定である。

香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更

問 坂出市と善通寺市が新たに加入するが、2市の加入により、水道料金等の単価は変わるのか。

答 4月から、もう一度、シミュレーションをやり直す。細かい数字

については、これからである。
市道の路線廃止（詫間203号線）

問 詫間203号線の廃止については、沿線の土地をすべて一企業が持つており、企業の関係車両しか通行しない。そのため、この企業に払い下げる予定だが、今後も同じようなことが想定される。廃止基準を定めるのか。

答 認定基準は条例で定めているが、細かいところは規定されていない。今後、廃止も含めた要綱づくりを進めたい。



▲詫間203号線の現地調査

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

民生常任委員会

3月3日および14日開催の民生常任委員会には24議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

27年度一般会計補正予算関係部分

問 環境省へ職員派遣で条例改正になるが、前例はなかったのか。

答 今回が第一号である。4月から2年間派遣となる。

問 個人番号カードの申請件数と発行率について。

答 3月2日現在2,183枚の申請で428枚交付した。申請率は約3%であるが、徐々に増加の傾向にある。

問 国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額の主な要因は。

答 9月にC型肝炎の新治療薬が開発され長期処方認められたことなどによる医療費の増額である。

特定教育・保育施設の利用に関する選考委員会設置条例の一部改正

問 民間保育所も選考委員会で検討するのか。

答 28年度以降新たに地域型保育事業の一つである定員20人未満の小規模保育事業所等が開設の見込みである。民間、公立にかかわらず、市が認可する保育事業所であれば、入所調整に関して選考委員会で選考する

ものである。

老人福祉センター条例の廃止

問 仁尾町の老人福祉センターを廃止後、どの施設を利用するのか。

答 耐震化ができていないため、取壊しの方向となった。会議室は仁尾庁舎の2階部分を、調理室は1階に現在工事中で、3月末に完了予定である。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 子育てするなら三豊が一番と提唱するなら独自の条例を制定しては。

答 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正で児童福祉法の基準通りの条例に改正するものである。保育士不足と待機児童解消のため1歳児5人に1人を6人に1人に提案した。平均すると約1対5.32の割合である。大規模な保育所は手厚くフリーの保育士を配置する。

この改正で待機児童がどの程度解消できるのか。

答 職員労働時間の変化、途中入所についてはどうか。

答 28年度入所申し込み総



▲保育の現場

数は1,051人である。1月末で1,050人は入所可能であり、1人は第一希望で空きを待つ状況である。5人基準では1歳児18人が入所できない状況となる。1歳児クラス6人の配置をすれば、保育士10人が他のクラスへの配置が可能となった。勤務時間は変わらない。主任保育士の事務作業の負担軽減も図る。途中入所は0歳児が大半のため保育士等の確保等が進まなければ入所できない状況にある。



▲保育の現場

問 保育の質向上、保育環境改善をどう図るのか。

答 安全確保の手段としてインカムを導入して職員間の同時通話が可能となるよう連携体制を取っていく。質の向上としてOBを臨時的対応で任用し、指導も含めて保育現場に入る体制を取る。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

三豊市に住んでみて

『感謝』

豊中町 筒井 朋子さん

私には、小学生の2人の息子がいます。慣れない環境での育児だったので悩む事も多かったですが、保育所や幼稚園、小学校、放課後児童クラブ（青空クラブ）と沢山の方々に支えられ今まで何とかやってきました。そんな地域での集団生活を通じて、子どもたちは沢山の貴重な経験をさせてもらいました。

昨年、体調を崩して寝込んでいた私を心配して、青空クラブで教えてもらったカレーライスを息子が作ってくれたことがありました。この春先には、お隣のひいお祖母さんの誕生日祝いと、キャッチボールをしてくれるお兄さんへのお礼にと、小学校で教えてもらったクッキーを兄弟2人が作ってプレゼントして



▲お隣のひいお祖母さんと

父の看護について



▲孫の結婚式で熱唱

三野町 横田 英昭さん

6年前に父が悪性リンパ腫を患い、ペースメーカー装着者であるがゆえに十分な抗癌治療が難しいと医師からの説明を受け、後で後悔したくないとの理由で定年まで数年、大阪府に妻子を残し一人で三豊市に帰ってきました。

父はその後さまざまな治療の甲斐もなく、病状が悪化しついに亡くなってしまいました。父が私に示してくれた信頼は、私の心を癒やしてくれ、その後私は父が携わってさまざまな種

団体関係者から参加要請を受け「うどん作り」、「盆踊り」、「カラオケ」等に息子として参加してきました。そこで父が地域社会にいかにか深く関わって来たかを知ることとなりました。

父と携わった人たちは、私に対し父はこうしてくれた、良くしてくれた等感謝の言葉をよく耳にしますが、それは私に對してもっとシツカリしろとの励ましの言葉と受け取って父が愛した地域である三野町で父の面影を追いながら地域社会に携わって行きたいです。



▲佐良池（三野町）

編集後記

青葉が美しい、薫風爽やかな季節となりました。

市議会は新体制となり第1回3月定例会が行われました。代表質問、一般質問では施政方針や市の課題について熱く議論され、また28年度予算も予算特別委員会で慎重審議されました。

「議会だより」も単独発行4年目を迎え、皆さまにわかりやすく伝える紙面づくりに委員一同努力してまいります。どうか皆さまのご意見、ご感想をいただければ幸いです。ご愛読の程よろしく願ひ申し上げます。

議会広報委員会

委員長	込山 文吉
副委員長	市川 洋介
委員	為広 員史
	金子 辰男
	大平 敏弘
	詫間 政司
	岩田 秀樹



この広報紙は、古紙配合率70%再生紙、また、環境に優しい植物油インクを使用しています。

市制10周年につき、三豊市市制施行10周年記念シンボルマークを表紙に、掲載しています。

